

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月30日

2. 認定事業適応事業者の名称

東日本旅客鉄道株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、鉄道の旅客需要は大幅に低下しており、感染収束後も企業等におけるテレワークやWeb会議の浸透によって需要は以前の水準まで回復しないと考えている。一方で、当社は固定費割合が高く、また、人口減少や少子高齢化に伴う働き手の不足が深刻化していることから、生産性を向上させることが極めて重要な課題となっている。

将来にわたり経営基盤を強化し鉄道事業をサステナブルに運営していくために、輸送・販売のオペレーション刷新やスマートメンテナンスに資する設備投資を推進していく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

計画終了年度である2027年3月期のEBITDAマージンが、基準年度である2021年3月期を5%ポイント以上上回ることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2027年3月期において、有利子負債がキャッシュフローの10倍以下となることを目標としており、経常収支比率は100%を上回る予定である。

（4）事業適応の類型

成長発展事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

「42：鉄道業」

（選定の理由）

これまでも駅と鉄道を中心としたサービスを中核として事業を運営してきたが、今後も鉄道事業を発展させ、社会的責任を果たし続けていくため。

(6) 事業適応の具体的内容

新型コロナウイルス感染症拡大という予見し難い経済社会情勢の著しい変化を踏まえ、将来にわたり経営基盤を強化し鉄道事業をサステナブルに運営していくために、輸送・販売のオペレーション刷新やスマートメンテナンスに資する設備投資を推進していく。これにより、安全で安心・便利なサービスをお客さまに持続的に提供し、当社グループを取り巻く皆さまの期待と信頼に応え続けることをめざしていく。

具体的には、鉄道の自動運転レベル GoA 2（半自動運転）の実現やワンマン運転拡大に向けた運転設備整備、拠点統合による輸送オペレーションの高度化を進めるほか、ICT を活用したお客さまへのご案内システムの導入により販売オペレーションのスリム化を進める。また、首都圏エリアにおいてインテグレート架線や省力化軌道の整備を進めメンテナンス効率を向上させるほか、設備のモニタリング機能を搭載した車両の導入によりスマートメンテナンス（CBM）を推進し、より生産性の高い業務執行体制を構築する。

以上の取組みにより、計画終了年度である 2027 年 3 月期における「売上原価（鉄道事業営業費）/売上高（鉄道事業営業収益）」の値を、基準年度となる 2021 年 3 月期の当該値より 5%以上低減させることを目標とする。

- ・ 産業競争力強化法第 21 条の 28 第 1 項の規定に基づく経済社会情勢の著しい変化に対応して行うものとして主務大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 令和 4 年（2022 年）4 月 1 日

終了時期 令和 9 年（2027 年）3 月 31 日